

第 9 回 倉敷市教育委員会議事録			
1 開催期日		令和 6 年 8 月 8 日（木）	
2 開会及び閉会時刻		開会時刻 14時00分 閉会時刻 14時43分	
3 場所		教育委員室	
4 出席者		仁 科 康	
		江 原 雅 江	
		大 原 あかね	
		難 波 弘 志	
		沼 本 浩 彰	
5 会議に出席した事務局又は教育機関の職員の 職 氏名			
職 名	氏 名	職 名	氏 名
教育次長	早 瀬 徹	副参事	加 藤 圭 二
参 事	島 田 旭	次 長	湯 地 嘉 隆
参 事	松 尾 真 治	副参事	倉 本 英 明
部 長	根 岸 正 治	次 長	丸 野 善 嗣
参 事	渡 邊 直 樹	課長代理	武 内 栄 治
部 長	森 茂 治	副参事	岡 野 一 郎
副参事	橋 本 忠 明	課長代理	鎌 田 貴 弘
副参事	石 部 圭 一		
6 教育長等の報告			

7 議題 議案第33号 倉敷市立小、中学校学区審議会委員の委嘱について

8 議事の概要、質問した者の氏名及びその要旨並びに議決事項

別紙のとおり

9 傍聴の状況 公開 傍聴人 0名

議事録者氏名 武 内 栄 治

議事録署名委員

教育長 仁 科 康

委員 江 原 雅 江

〈教育長〉 それでは、ただいまから教育委員会を開催いたします。

ただいまのご出席は5名、会議は成立いたしました。

この度の教育委員会は、「Zoom」によるWeb会議方式により開催いたしますのでよろしくお願いします。

まず、教育委員会議事録についてですが、今回は2件のご確認をお願いしておりました。令和6年6月6日及び7月18日開催の教育委員会議事録についてです。2件につきまして、各委員の皆様におかれましては、内容をご確認いただきましたでしょうか。

〈各委員〉 はい。

〈教育長〉 対象2件の議事録につきまして、承認することにご異議ございませんか。

〈各委員〉 はい。

〈教育長〉 ご異議ないようですので、2件の議事録を承認することとします。

本日の傍聴希望者はございません。

それでは、審議に入ります。議案第33号「倉敷市立小、中学校学区

審議会委員の委嘱について」の説明を、根岸部長、お願いします。

〈根岸部長〉 会議資料1ページをご覧ください。

議案第33号「倉敷市立小、中学校学区審議会委員の委嘱について」でございしますが、学区審議会は、学校の新設、統合、廃校等により、小、中学校の学区の調整を行う必要性が生じた際に開催されるもので、委員については、倉敷市立小、中学校学区審議会条例第3条及び第4条に基づき、委嘱を行うものでございます。

現在の委員の任期が令和6年8月31日までであるため、新たな任期である

令和6年9月1日から令和7年8月31日までの委員の委嘱のご承認をお願いするものでございます。2ページに新任の委員について、3ページには、委員一覧をお示ししています。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〈教育長〉ありがとうございました。ただ今の説明についてご質問等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それではお諮りします。議案第32号につきまして、可決することにご異議ございませんか。

〈各委員〉はい。

〈教育長〉ご異議ないようですので、議案第33号は可決することに決定いたしました。

次に、協議事項に移ります。本日は、認定こども園に関する協議事項のため、保健福祉局子ども未来部の方にも同席いただいております。よろしくお願いいたします。

では、協議第1号「幼保連携型認定こども園に関する意見聴取について」のご説明を、根岸部長、お願いします。

〈根岸部長〉会議資料は、5ページから7ページまでになります。

協議第1号「幼保連携型認定こども園に関する意見聴取」について、御説明いたします。

今回協議をお願いいたします「幼保連携型認定こども園に関する意見聴取について」でございますが、これは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項において、「地方公共団体の長は、幼保連携型認定こども園の実施に当たっては、当該教育委員会の意見を聴かなければならない」との定めがあることに基づくものでございます。

この度、倉敷市豊洲保育園の認定こども園への移行により、幼保連携型認定こども園を設置することにつきまして、倉敷市長から意見を求められており

ます。

まず、5ページ「令和7年度開園予定の認定こども園について」のうち、1の「計画」についてですが、次の6ページ・7ページをご覧ください。

昨年度、倉敷市教育委員会と保健福祉局が協議し策定しました「公立幼稚園・公立保育園・公立認定こども園の適正配置計画（令和2～6年度）」の令和5年度公表分でございます。

この中の7ページ「3 計画の進め方」の「（2）認定こども園への移行について」のうち、「ア 倉敷地区」のところに記載のとおり、「令和7年度移行分」として、豊洲保育園の認定こども園への移行につきまして、既に公表させていただいているところでございます。

それでは、再び5ページにお戻りください。3に「対象園の概要」をお示しております。現在の定員（利用定員）は160名で、今年度当初において99名が入園している状況です。

続きまして、4の「園の概要」でございますが、園舎等は、現在の豊洲保育園を認定こども園として引き続き使用いたします。

変更点としましては、現在は、保護者の就労等により保育を必要とする0歳から5歳までの子ども、いわゆる2号・3号認定児と呼んでおります子どもが利用しておりますが、認定こども園への移行に伴い、幼稚園としての機能が加わりますので、保育を必要とせず、教育のみを希望する3歳から5歳までの子ども（1号認定児）の受入れを新たに行うようになります。

なお、保護者等への説明につきましては、令和6年6月以降、順次、実施しているところでございます。

説明は以上でございます。

御協議の程、よろしくお願いいたします。

〈教育長〉ありがとうございました。ただ今の説明についてご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

〈難波委員〉不勉強で申し訳ありませんが、学校教育部・子ども未来部・保育・幼稚園課がそれぞれ担当、管轄している内容を教えていただければと思います。

〈岡野副参事〉子ども未来部の岡野でございます。保育・幼稚園課で所管する部分につきましては、公立幼稚園を除く全ての園、具体的には認可外の保育所を含めて約200園の入所や運営の管理、運営費の支払い等を主に行っております。また、子ども・子育て支援の新制度が始まった時に、入所の手続きを一本化する必要がありましたので、公立幼稚園の入所の手続きもしております。それに加えて、公立の幼稚園・認定こども園・保育園の職員につきましては、同一の研修を受けて働くような形をとっておりますので、職員管理の部分についても保育・幼稚園課で所管をさせていただいております。

〈難波委員〉私立の幼稚園等も保育・幼稚園課で担当、監督をしているということでしょうか。

〈岡野副参事〉私立の幼稚園や民間の保育所を含めて、保育・幼稚園課で所管しております。

〈難波委員〉分かりました。ありがとうございます。これまでも何度か話してきましたが、今後の方向性として、幼稚園へ入園する子どもたちが減ってきているので、こども園等のいろいろな方向を考えられていると思います。

私立の場合にも、こども園に向かっていくのであれば、それも保育・幼稚園課にて行うのでしょうか。私立の保育園が、私立の認定こども園へ移行する場合には、どういう認可や許可により、そういった方向になっていくのでしょうか。

〈教育長〉民間の保育園ですね。

〈難波委員〉児島地区には私立の保育園が割と多いのですが、そういった園が、こども園

を目指す場合には、どういう管轄があつて、どういう認可や許可がいるのかなと思つてのお尋ねです。

〈岡野副参事〉認定こども園は、大きく分けて類型が4つあるのですが、このうちよくあるのが、今回の「幼保連携型認定こども園」、そして「保育所型認定こども園」、「幼稚園型認定こども園」になります。

「保育所型認定こども園」と「幼稚園型認定こども園」については、例えば、今ある認可の保育所に加えて、保育の必要のないお子さんを預かるような機能を付加するだけの場合は、教育委員会の方での協議事項に挙げず、保育・幼稚園課、つまり保健福祉局にて認定だけ行うような形になります。

〈難波委員〉分かりました。この少子化の時代に、子どもたちを上手に保育、教育していくためにどういう形がいいのか。地域によって子どもの数もだいぶ変わってきていますので、その辺りを勘案して、良い状況での保育、幼稚園教育ができるよう、これからもご努力をよろしく願ひいたします。

〈教育長〉ありがとうございました。他にございませんでしょうか。

〈大原委員〉ありがとうございます。今年の6月から、保護者に向けて説明をなさっているようですが、保護者の方々の反応を教えてくださいませんか。

〈岡野副参事〉今の状態が大きく変わるわけではないので、まずは在園児の保護者の方々にご説明をさせていただいております。保育園への入所の場合は、保護者の就労の状況による点数等の影響を受けますが、今回は認定こども園への移行により、小学校の近くに地域の子が通える場所が増えるということで、概ね好評をいただいているところでございます。

〈大原委員〉概ね好評であるから進めてらっしゃると思うのですが、私たちの立場としては、リスクも正しく知っておかなければなりません。何かマイナスの意見があるのであれば、ぜひ教えていただきたいのですが、その辺りはいかがで

しょうか。

〈岡野副参事〉 以前は、幼稚園部分を利用する子と、保育所部分を利用する子が1つのクラスに混在するため、早く帰る子や遅くまで残る子がいるなど、異なる対応が必要となることに対する不安を保護者が言われていたこともありましたが、平成27年に第1号の公立の認定こども園が運営されて以来、特段大きな問題も起こっていませんので、今のところ保護者の方からマイナスのご意見などはいただいていない状態でございます。

〈大原委員〉 ありがとうございます。リスクのない状態で物事を進めることに私はすごく不安があり、本当は不安の声や心配の声があるうえでそれにどう対処するかという道筋が見えている方が安心だなとは思っています。今は保護者の方向けの話だけだと思うので、そのうち色々なご意見が出てくるとはと思いますが、その際にはぜひ、そういったご意見に真摯に耳を傾けてみてください。私からは以上です。

〈教育長〉 ありがとうございます。他にございませんでしょうか。

現在、保育士、幼稚園の教員とも不足気味だとは思うのですけれども、その辺りは、対応は十分に準備されておられるでしょうか。

〈岡野副参事〉 市長が「保育士や幼稚園教諭になるなら倉敷で」ということで、市内の高校生に向けて、市内に5校ある養成校に進み、市内の施設へ就職していただけるような取り組みを行っています。今日も午前中に、市外から倉敷の保育園への就職を希望されている大学生が来られて、その学生に市内の保育園等を見学してもらい、倉敷への就職を進める活動をしました。

本来子どもたちにとって必要な先生方ですので、給料が安いなどのマイナス面ばかりのうわさに変に惑わされないためにも、そういった取り組みを進めながら、より多くの方に働いていただけるよう保育園・幼稚園の魅力、子ども

もたちと触れ合うことの素晴らしさを感じていただけるような活動をして、
保育士・保育教諭の確保に努めているところです。

〈教育長〉ありがとうございました。他に何かございませんか。

〈難波委員〉先ほど話されていた、園の現場での話です。1号認定の幼稚園教育の子と2号認定の保育認定の子は、午前中は同じような生活をしています。ですが、1号認定の子は利用時間が短く、午後になると2号認定の子よりも早く帰っています。子どもたちの話では、やはり最初は、時間が違うことがよく分からない、慣れにくいということでした。次第に慣れてくるそうですが、そんな状況もあるようです。

〈教育長〉子どもたちのそういった思いをお耳にされたということですね。ありがとうございました。

他に何かございませんか。よろしいでしょうか。

いろいろとありがとうございました。保護者の様々な反応をしっかりと汲み取り、地域の声をお聞きしながら進めていただきたいということで、移行に関して特段異論はないということだったと思います。

それでは、この協議内容を踏まえて、倉敷市教育委員会として、倉敷市長へ回答し、回答に配慮した今後の対応をお願いすることとしたいと思います。

次に、報告事項に移ります。

令和6年度全国及び岡山県学力・学習状況調査についての説明を、根岸部長、お願いします。

〈根岸部長〉委員会資料の8ページから10ページをご覧ください。

今年度4月18日に行われました「全国及び岡山県学力・学習状況調査」の結果につきましては、7月29日に岡山県教育委員会から公表され、委員の皆様方には、取り急ぎメールにて御報告をさせていただきました。

本日は、その結果の「概要」につきまして、要点をしばって御説明させていただきます。

なお、この調査は教科ごとの「学力調査」のみでなく、例えば「家庭での学習時間」や「学校での学習状況」などの「質問紙調査」も実施しており、詳細な分析結果等につきましては、昨年度と同様、改めまして「調査報告書」という形で、後日、9月末日を目途に、委員の皆様に配付させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まず、「令和6年度全国学力・学習状況調査」についてですが、8ページ「(5) 調査の結果」をお示ししておりますが、小学校・中学校ともに全国平均正答率と比較すると教科により高低はあるもの、ほぼ同等の結果となっております。課題としては、小学校においては算数、中学校においては数学となっております。

次に、9ページ、10ページの「令和6年度岡山県学力・学習状況調査」においては、10ページの「(5) 調査の結果」にお示しておりますとおり、小学校・中学校ともに標準スコア、全国平均の値を50としたときの相対的な位置を示す指標と比較すると、中学1年生の数学を除いて、すべて同等もしくは上回る結果となっております。

全体といたしましては、同じ指標で経年比較を行うことができるようになった平成26年度から令和6年度までに年度ごとの結果に上がり下がりはあるものの、全国・岡山県の結果と同等に近い結果となってきたと考えております。昨年度から特にそのような結果が認められるようになっていきます。

また、特に中学校においては、ここにお示ししてはございませんが、平成26年度の結果と比較すると、国語では2.8ポイント、数学では3.8ポイント平均正答率が上昇しており、学力向上が着実に進んでいると考えており

ます。

昨年度も申し上げたことですが、約10年前は、学校現場の荒れが見られ、生徒指導に力を入れていた時期で、なかなか学力向上に取り組む重点を置くことができませんでしたが、学校が落ち着きを取り戻してくるにつれ、学校における授業改善を中心とする学力向上に向けての取り組みの成果が少しずつ現れてきているものと考えております。

こうした結果を受け、倉敷市教育委員会といたしましては、結果の分析を進めており、8月30日には、各学校から学力向上担当者や研究主任等が参加する「学力向上研修会」を開催し、授業改善の研修を実施するとともに、今後、各学校における校内研修に指導主事を派遣する予定です。

全国及び岡山県学力・学習状況調査は、言うまでもなく、調査を実施することが目的ではなく、その結果をどのように今後の教育活動に生かしていくかということが最も重要であると考えております。

学校ごとに子どもの実態と課題を把握した上で、目指すところや目標をしつかりと定め、2学期以降、学校と連携を図りながら授業改善を中心とした学力向上に向けての取り組みを進めてまいります。

報告は以上です。

〈教育長〉ありがとうございました。ただ今の説明について、ご質問等ございましたらお願いいたします。

〈難波委員〉ご報告ありがとうございました。最終的には、9月になってまとまった冊子が来ないと分からないかもしれませんが、今の時点でも少しだけ質問させていただければと思います。昨年にも何度も申し上げましたが、下位層に対しての教育というのが問題になったと思います。今回の分布図について、昨年と大きく変わりがあるのか、変わらないのかなど、分かることがあれば

教えていただければと思います。

〈根岸部長〉 まだ詳細な部分まで確認しきれていませんが、ほぼ例年同様の分布ではないかと思っております。難波委員さんご指摘のとおり、ここ10年近く、下位層の底上げのため、基礎基本の徹底というところに力を入れてやっております。合わせて、6月補正予算の際にご説明させていただいた今年からのAI搭載型のデジタルドリル、つまり子どもたちが個に応じた課題に取り組めるような学習環境を整えてまいりましたので、よりいっそう個に対応した学力向上の手立てを打ってまいりたいと考えております。

〈難波委員〉 ありがとうございます。昨年度も今年度も、全体で見ると算数、数学という積み上げが必要な科目でなかなか取れていないところがあったので、この結果を生かして前に進めていただければと思います。

それからもう一点、昨年度、総合教育会議で伊東市長が随分関心を示されましたね。テスト後のアンケートで、「3時間以上ゲームや動画視聴をする」と答えた子どもが30パーセント程度いたかと思います。そこに関しても、今年度の数字が分かっていれば教えていただきたいと思います。

〈教育長〉 いわゆる生活の方の状況調査ですね。そちらはいかがでしょうか。

〈根岸部長〉 今、正確な数字は手元にはないのですが、明らかに向上に転じたような結果ではなかったと思います。こういった家庭学習の在り方については、引き続き、学校と保護者、子どもたちと連携を取りながら充実させていく必要があると考えております。

〈難波委員〉 ありがとうございます。私も小中学生にゲームをしている時間等を聞くのですが、やはり、とんでもない時間やっている子もいたりします。「脳にも目にもよくないから、ゲームと動画、両方合わせて1時間以上してはいけないよ。」と、保護者にもある程度伝えて、制限をかけるようにしようという話

はしています。まだ、それほど大きく改善されているような感じはしないのが、子どもたちに質問してみてもの感想です。よろしくお願いします。

〈教育長〉ありがとうございました。他に何かございませんか。

〈沼本委員〉先ほど難波委員からもありましたが、資料8ページにあるとおり、小学6年生の算数の平均正答率に関して、県との差が－1.0ポイントとなっており、資料10ページでは、中学1年生の数学の平均正答率が、県と－1.0ポイント差となっています。算数と数学はつながりがある科目だと当然思いますので、果たして、来年の小学6年生の児童が中学1年生に上がった時に、悪くならなければよいのになと思います。

質問に移りますが、資料9ページ（4）にあります岡山県の学校数が、学年によってそれぞれ違うのはなぜか、分かれば教えていただきたいと思います。

〈根岸部長〉聞いている事例としては、倉敷市内の学校もそうなのですが、新型コロナ等の色々な体調不良の生徒が多かった学校で、後日試験を実施したところもあるようでして、恐らくそれによる差異なのではないかと思われます。

〈沼本委員〉後日試験を受けたクラスについては、この数字には入っていないという認識でよろしいでしょうか。

〈根岸部長〉後日試験を受けた学校の調査データも、今回の数字の中には反映されていると聞いております。しかし、最終的な集計を文部科学省がまとめるときには、当日に参加した学校のデータだけで処理すると聞いておりますので、その辺りの取り扱いが時期によって変わってくると、県から説明を受けております。

〈沼本委員〉倉敷市の学校数は各学年とも同数なので、岡山県の方の学校数に差があったりするのは、仕方ないのかなと思いました。ありがとうございます。

〈教育長〉ありがとうございました。他に何かございませんか。

よろしいでしょうか。

今後、下位層に対し、基礎基本の部分でどのように徹底させていくかについて、先ほど根岸部長からも説明がありましたが、A I 搭載のデジタルドリルの活用、これがフルに利用されて、それぞれの子どもたちのつまづいている部分を上手くクリアしていけたら、良い方向に向かっていくのではないかと思います。ぜひ、そういったA I ドリルの活用についても、学校に呼びかけるようお願いできればと思います。

続きまして、環境省公募「令和5年度食品廃棄ゼロエリア創出モデル事業等」の実施報告についての説明を、渡邊参事、お願いします。

〈渡邊参事〉環境省公募「令和5年度食品廃棄ゼロエリア創出モデル事業等」の実施報告について、説明をいたします。

教育委員会資料の11ページ、別添資料として、カラー版の報告書の抜粋を送らせていただいておりますので、あわせてご覧いただきたいと思います。倉敷中央学校給食共同調理場におきましては、令和5年度に環境省が公募した「環境省食品廃棄ゼロエリア創出モデル事業等」に、「学校給食調理場で行う廃棄される地元産食材のレトルト加工手法の確立モデル事業」という名称で応募し、採択され、これを実施して参りました。

この度、その成果が環境省ホームページに公表されましたので報告をさせていただきます。

この事業を実施した目的ですが、規格外であったり、価格調整などの理由で廃棄されたりしている地元食材の状況を把握し、レトルト調理器で一時確保して、常温で保管、必要に応じて学校給食で使用するにより、地元食材の食品ロスの削減を目指したものでございます。

内容については、カラーの報告書の方を用いて説明をさせていただきたいと思います。

報告書の1ページをご覧ください。

真ん中に「地場産物」と書いてあると思います。「衛生面で問題のない未利用食材について、これを活用することにより食品ロスの削減を」に取り組んだものでございます。

このページの右側、「倉敷市食品ロス削減推進協議会」とあります。

この協議会は、国・県・市の農林関係の職員の方、大学の先生、民間企業でレトルト食品の開発に携わっている方などで構成する協議会で、未利用食材の調達、調理や保管方法、衛生管理の手法等について、それぞれの専門家としての立場からご助言をいただき進めて参りました。

レトルト調理を活用したのは、市販のカレーなどのレトルト食品を思い浮かべていただくと分かると思うのですが、レトルト食品は常温での保管が可能です。

未利用食材というのは、これを意図して栽培生産しておりませんので、発生する時期がなかなか不安定というような状況にあります。そのため、これを活用するには、レトルト調理が向いていると考えた次第です。

冷凍冷蔵庫を使うという方法も考えたのですが、冷凍庫が必要になったり、電気代が恒常的に必要になるということで、レトルト調理を活用させていただきました。

報告書の2ページをお開きください。

今回の事業では、市内で生産されている「ごぼう」、「しょうが」、「れんこん」を対象の食材とさせていただきました。背景の理由は様々です。

3ページをお願いいたします。

今回、レトルト調理器を活用しましたので、そのフローダイアグラム、製造工程表のことです。これを策定しまして、業務の標準化を図るとともに、安

全性の担保といたしました。

続いて、4ページをお願いいたします。

今回の取り組みの内容について、小学5年生及び6年生を対象に食育事業を実施した様子でございます。

続いて、5ページ及び6ページをお願いいたします。

児童生徒及び保護者を対象に、この取り組みに関して実施したアンケートの結果です。児童生徒からも、また保護者の方々からも、食品ロス削減の取り組みについて、90パーセント以上の方々から進めるべきだといった肯定的な意見をいただいている状況でございます。

では、教育委員会資料の11ページにお戻りいただけますでしょうか。

今後の取り組みにつきましては、令和6年度は、実際の給食で未利用だった「しょうが」を使用することとしております。9月の生姜焼きに使うということで計画をしております。また、新たな地元の未利用食材を開拓して、献立開発につなげていきたいと考えているところでございます。

最後に、関係資料の掲載先はここに記載をさせていただいているとおりでありますので、また後ほどご確認いただけたらと思います。

なお、環境省からは、この倉敷市の取り組みについて、「食品ロス削減等に向けては、未利用食材の活用も重要なアプローチのひとつである。これら食材の活用に向けた検討を積極的に進めていただいた。今年度は実際に未利用食材を給食で提供いただけると伺い、今後のご活動の発展に期待している。しっかりと情報発信をしていただき、他の自治体等にも広めていただきたい。」というコメントをいただいております。

説明は以上でございます。

〈教育長〉ありがとうございました。ただいまの説明についてご質問等ございましたら
お願いいたします。

〈沼本委員〉質問ではございませんが、僕が思うに、こういった取り組みをすることによって、食品ロス削減だけでなく、給食費の上昇の抑制にもつながるのではないかと考えています。ぜひ活用して、検証の結果を教えていただきたいと思いますと思っています。

〈教育長〉ありがとうございました。他に何かございませんか。

よろしいでしょうか。

以上で、本日予定していました議題はすべて終了しましたが、事務局
から他に何かございますか。

〈島田参事〉下津井地区に設置予定の義務教育学校に関しまして、口頭ではありますが、
ご報告いたします。

義務教育学校の開校を令和8年4月に予定しておりますが、開校に向け、機
運醸成を図るとともに、新しい学校への愛着等を持っていただくため、校名
の募集を行いました。

募集期間は、6月21日から7月23日までで、応募総数は247件と多く
の方に応募をしていただきました。

今後の予定としましては、義務教育学校開校準備委員会で、今月の20日(火)
に第2回目を開催する予定としていますが、この開校準備委員会で複数の校
名候補を選考いたします。そののち、教育委員会で校名案を決定し、関係条
例の改正を行いたいと考えております。

また、施設整備の状況でございますが、改修工事は、施行範囲ごと3期に分
けて行いますが、現在、1期工事として北校舎の外壁などの改修を行ってい

るところでございます。併せて2期工事として2学期から行う、校舎内部の改修工事に備え、仮設のプレハブ校舎を建設中でございます。

報告は、以上でございます。よろしくお願いいたします。

〈教育長〉ありがとうございました。ただいまの説明についてご質問等ございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

各委員の皆様方から何かございませんでしょうか。

〈沼本委員〉「倉敷市立図書館直営での運営を求める請願書」というのが、メールで来ていたと思うのですが、こちらについては、説明などはなく、メールでの報告ということでしょうか。何か説明はありますか。

〈森部長〉この度の6月の市議会で、「倉敷図書館の直営の運営を求める請願書」というのが採択されましたので、お知らせという意味合いで委員の皆様方に配布をさせていただきました。

内容といたしましては、市民文教委員会、それから本会議を通じまして、この請願書が採択をされました。倉敷市の図書館の運営について、新しく建設される複合棟、それから他の図書館も含めて、恒久的かつ安定的な運営が為されるようにという内容の請願書です。

教育委員会といたしましては、この請願書を重く受け止めて、これから色々な検討を進めていきたいと思っております。

〈教育長〉ありがとうございました。他に何かございませんか。

よろしいでしょうか。

本日は、Web会議にご協力いただき、ありがとうございました。

それでは、これをもちまして教育委員会は閉会とします。ありがとうございました。